

令和4年12月定例教育委員会会議録

令和4年塩尻市教育委員会12月定例教育委員会が、令和4年12月22日、午後1時30分、塩尻総合文化センター大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 1月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 塩尻市社会体育意識実態調査の結果（中間報告）について

4 その他

- その他第1号 教育委員会関係補正予算について

5 議事

- 議事第1号 塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則について
議事第2号 塩尻市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について
議事第3号 学校職員の指導上の措置について<非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	徳 武 あ ゆ 子	委員	甕

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学 生
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生
主任学校教育指導 員	村 上 啓	文化財課長	中 村 琴 江

○ 事務局出席者

教育企画係長

佐藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。本日は、小林委員ですが、所用により欠席との連絡を受けておりますのでよろしくお願いいたします。

早いもので、あと 10 日で令和 4 年が終わろうとしております。2 学期、こんにちは教育委員会、諸表簿点検での 4 校、学校訪問では子どもたちの元気な挨拶、素朴な反応、学びに向かう真剣な姿などを目の当たりにしまして大変うれしく思いました。

その一方で、子どもたちが不安になった事案が何件もあったこの 1 年でありました。子どもたちに関わる事件や事故等が起こった場合、その対策につきましては、不安、誹謗中傷やいじめなどが発生しないよう、児童生徒の心のケアを行いながら、なるべく通常の学校生活を送ることができるよう、学校を中心にきめ細かな対応をしております。

不登校対応では、学校行事や進学に向けまして、本人の充電期間を経て、前向きな発言や行動をする姿を見られるという報告がありました。12 月 12 日には、塩尻市では初めての不登校の子どもを持つ親のお話会が開催され、多くの保護者の皆様が集まり、小グループに分かれて、抱えている不安や悩み、進学に向けた質問等が出されました。現在、アンケート結果などを集計して次回に向けた検討を行っております。

また、3 年目となりました新型コロナウイルス感染症ですが、なかなか収まらず、特に学校では 11 月に学級閉鎖がとて多く、12 月は保育園の学級閉鎖が目立っております。今後、帰省による年末年始明け、特に御家庭の中では、体調変化や発熱チェックなどをより丁寧に行っていただいて 3 学期を迎えてほしいなど願っております。

来週はいよいよ学校では 2 学期の終業式、市役所、会社等は仕事納めなどがあります。この 1 年間ここにお集まりの皆様をはじめ、関係者の皆様の熱心な取組に感謝申し上げます。

それでは、ただいまから 12 月定例教育委員会を開会いたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2 番、前回会議録の承認について事務局からお願いします。

佐藤教育企画係長 前回、11 月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 続いて 3 番、教育長報告に入ります。私からは 3 点報告させていただきます。

1 点目、昨日 12 月 21 日水曜日ですが、市議会 12 月定例会が閉会となりました。議会答弁報告につきましては、次回の定例教育委員会で報告がありますので、私からは教育委員会へどんな質問が出されたのかについて報告させていただきたいと思っております。

まず保育園関係では、3歳児神話、0歳から2歳の保育料無償化、元気っ子応援事業の充実について。学校関係では、発達障がい、いじめ、不登校などの増加の要因、子どもの貧困状況と支援策、タブレットの更新計画、ICT人材育成、部活動地域移行の進捗状況、スクールバスの置き去り防止、コロナ禍における学びの変化による学力と体力の低下の懸念、家庭からの要望、支援体制の状況、学校給食などについてありました。生涯学習部では、市営球場についての質問などがあり、太田、胡桃、両部長と私で答弁させていただきました。

一例ですが、自校給食についての質問、要望では、メニューの工夫、地産地消、有機野菜奨励、栄養士、調理員さんの研鑽などの質問、要望が出されました。最近の学校ホームページを読んでいますと、小学校では最近「給食室で初挑戦フレンチトースト」というタイトルで、卵やバターの味、香りも加わって、子どもたちがほかほかの温かい給食を食べているという報告がありました。別の学校では、本日のメニューは地域食材の日ということで、玄蕃之丞丼は、油揚げをきつねの耳に見立てて三角形に切り使った。ぶどうゼリーは、塩尻産のコンコードジュースを使った。どちらの学校でも自校給食でしか味わえないオリジナルメニューで、栄養士さん、給食調理員さんの奮闘ぶりが伝わってまいります。引き続き、子どもたちが楽しみに、保護者の皆様が期待している塩尻市のおいしい自校給食の継続、発展を目指していきたいと思いました。

2点目です。国土交通省事業でもあります塩尻市自動運転実証事業について報告します。11月の初めですが、桔梗小学校では4年生から6年生、約300人の子どもたちが校庭内で自動運転の試乗会を行いました。塩尻市が実用化に向けて取り組んでいる自動運転事業について、子どもたちが興味・関心を高めてほしいという願いで実施されました。子どもたちの中にはタブレットを持参して、ハンドルが自動で動く様子だとか、自動運転車内の計器などの撮影をしている姿がありました。

その試乗を終えた子どもたちの感想を何人かの文を紹介します。「車が停止したので係の方に聞いてみると、大きな昆虫が車両のレーザーのセンサーを通過して、車は障害物かもしれないと反応して止まったそうです。それを聞いて、びっくりした」「自動運転の車に初めて乗れて楽しかった」「この技術がさらに進んでいけば、交通事故のない時代になるかも」「運転が苦手なお年寄りのために走るようになればいいと思う」と答える子もいました。どれも素晴らしい気づきや感想だなと思います。

私が少年だったとき、その頃の小学生が大人になった頃には、限りある灯油はもう使い果たして、ガソリンで動く車はなくなるという衝撃的な本を私は読みました。今でもそのことを覚えております。現在、地球温暖化対策の中で一番大きな課題が、二酸化炭素の排出量の削減であります。ガソリン車からEV車への移行も始まっております。桔梗小の子どもたちが乗った自動運転車両もEV車であります。

12月16日ですが、私も乗車体験をしました。駅前に設置してある配車端末からカードで予約をして、塩尻駅から塩尻市役所、そしてえんぱ一く、また塩尻駅に戻るという周回コースを最高時速19キロということですが、車に乗りました。今回は地元のバス会社のドライバーさんとKADO職員のオペレーターさんが自動運転車両のアシストをしていました。桔梗小の乗車体験時は、メーカーさんがドライバーもオペレーターもしていたので、今回は一歩実用化に向けた取組の姿なのかなということを感じました。

乗車中、塩尻東地区まで拡大していますAI活用型のオンデマンドバス「のるーと塩尻」

の車両とすれ違う場面もありました。自動運転車両は、信号機や対向車、歩行者の動きをセンサーが察知しながら動いています。ルート上で動く中、センサーが急な対向車の動きだとか、とまる予定の場所に車が停車していることを察知すると、その手前で停車します。このようなケースでは、安全を確認するまでに時間がまだまだかかるなということを感じましたが、確実に自動運転のレベルが上がっているということを確認することができました。

この先、高齢化がさらに進んでいけば、自動運転車両で買い物とか通院に使う日が必ず来るのではないのでしょうか。また、係の方から説明があったのですが、来年の1月には、朝の時間帯に塩尻駅から志学館高校、都市大塩尻まで運行するルートがあります。そこに高校生が自ら選んで乗るということがあるのだそうで、高校生はどんな反応をするのかなということを楽しみにしています。

3点目です。今年で第7回を迎えましたこどもだけの街「こどもしおじり」が12月10日、11日の2日間、市民交流センターえんぱーくを会場に開催されました。感染予防対策のため定員110名ぐらいに絞って行ったため、抽選に漏れてしまった子どもたちが多数出ました。担当の方にお聞きしますと、来年申し込めば優先的に対応を考えたいと、そういうお話でした。

「こどもしおじり」の目的、改めて調べてみますと、子どもたちが楽しみながら街を知り、暮らしを知り、仕事を知るということ。仕事をしてお金（じりい）を稼いで、そのお金を使って買い物をしたり遊んだり勉強したり、また、市長や議員に立候補するという機会もあります。

ハローワークがありまして、そこで仕事を探してお仕事ブースで働く、働いた後、市民証を持って銀行に行ってお金を受け取る。その後、税務署できちんとお仕事税を払うという仕組みになっています。子どもたちはお金がたまると、食べ物、おもちゃなどの買い物だとか、アカデミー教室がありまして、勾玉作り、お箸作り、租税教室といったいつもと違うお勉強をしたりして、子どもたちは「こどもしおじり」を満喫しておりました。

遊びでは、eスポーツが初めて登場して、ゲームの実況の仕事をする子ども、ゲームをする子どもたちの姿を私は見ていました。

第1回に参加した子どもが現在大学4年生ということで、その方がスタッフの中の要となって企画運営を行っている姿もありました。

10日の午後ですが、子ども市長と4名の子ども議員さんが、百瀬敬市長を迎えて名刺交換を行った後、各ブース案内をしてもらいました。その後、サプライズが起きました。百瀬市長から、「子ども市長、議員さんを本物の市長室、応接室に招待します。そこで懇談してみませんか」という提案がありました。本物の市長室では、市長の椅子に座って記念撮影が行われ、応接室で懇談を持ちました。「こどもしおじり」や塩尻市への思いを子どもたちが語りました。「いじめのない塩尻に、世界中の人が幸せに暮らせるようになってほしいと願う」「市民が交流できる市民プールをぜひ造ってください」「交流できる市になってほしい」「子どもたちが楽しめる遊園地、特にジェットコースターを造ってください」「塩尻は図書館が充実しています。本の寺子屋も楽しいのでこれからもよろしくお願いします」そんな意見が出ました。百瀬市長は、一人一人の声に耳を傾け丁寧に答弁されていました。

市役所までの行き帰りですが、何気ない会話の中から、子どもたちも大人も笑顔がいっぱいになりました。私はバックヤードをのぞくと、「こどもしおじり」というのは、数多くの

地元の大人の方たちがスタッフとして支えている、運営されているのだなということを改めて感じました。

それでは、各委員さん、それぞれの参加されました行事や事業についてのお気づきの点などをこの後出していただきたいと思います。私からの報告は以上であります。よろしくお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 それでは、不登校等の児童生徒の関係についてお願いしたいと思えます。このことについては、先月の総合教育会議でも市長からお話がありました。また新聞によると、市の不登校支援員は増員の方向だという報道がありました。よかったなと思えます。よりきめ細かな対応で、状況が少しでも改善されることを期待したいと思えます。

それから冒頭、教育長から報告があったのですけれども、市で主催して行った不登校の子どもをもつ保護者が意見や情報を交換する会、その状況についてもう少しお聞きできればと思えますので、お願いします。

赤羽教育長 関連してありますでしょうか。

徳武委員 私はその会に行ってきましたので、それを兼ねて、少し報告させていただきたいと思えます。12月12日、不登校の子どもを持つ親のお話し会ということで参加してきました。御夫婦で見えていた方もいらっしゃいますし、大体三、四十人ぐらい来ていたのではないかなと思えます。10人ぐらいずつの班に分かれて簡単にテーマを決めて現状など、一人ずつお話しされていました。途中からは百瀬市長も参加されていて、一緒に熱心にお話を聞いてくださっていました。

今、子育てしている親御さんたちは大体私と同世代なのですけれども、すごく悩んでいるということを感じました。私たち世代は、学校というのはどちらかというに行かなければいけないと教わってきた世代だと私は思っているのですけれども、そのように教わってきた親たちが、自分の子どもは無理して学校に行かなくていいよと言われて、とてもありがたいのですが、でもやはり学校は行ってほしいという葛藤の気持ちがあると思えました。中には、行かせられない自分が駄目な親なのではないかと思っているということをおっしゃっていたお母さんがいらっしゃいました。ただそこには、行かなくてもいいよと言ってあげたいという、葛藤があるということを書いて、さらに子育てに自信もなくなってきしまうのも悩みですと言っていました。

それから、毎日子どもと接していて、今日は行くの、行かないのという繰り返しで、とても自分が疲れてしまうということをおっしゃっている方がいました。気持ちも体力も本当にぎりぎりのところだという方もいらっしゃいました。そこで先ほど職務代理からもありましたけれど、支援員の方が増員されるということを知っていて、そういうことはとてもいいなお母さんたちも言っていたのですけれども、やはり会計年度で雇われているということで、とても頼りにしている先生が来年度は本当にいるかどうか、とても心配だということは何人ものお母さんから聞いています。来年度以降、どういう形で支援員の先生が採用されていくのかというのを皆さんとても気にしています。

それから、実際そこで話題になったのは、今日は休みます、家にいますと言ったところで、では子どもは今日一日何をして過ごせばいいか。休んでいるから家で勉強ができるわけでもないですし、タブレットは与えてもらっているけれども、学校とオンラインで出来る子は良いですがそうではない子どもたちは一日何をしていけばいいか。お母さんたちもちろん

ん仕事を休まなければいけないということで、その辺をととても苦慮されているということです。

それと支援員の先生には、子どもだけではなくてお母さんたちも面倒を見てもらっていると、私が先生に助けられているのだという方がいたのです。ですから余計に来年度その先生がどうなるかというのをとても気にしていらっしゃる方がいて、そういう支援員の方というのは、子どもだけではなくて親もしっかりサポートしていただいているのだなというのをすごく感じました。

今回、初めての会でしたが、参加者同士で、うちはこうしている、こんな先生がいるよとか、そういう情報交換の場にもなっていたので、とてもよい会だったと思います。またこれから、やり方はいろいろあると思いますけれど、継続してこういう会ができて、何かいい方向に向かっていったらいいなと思いました。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございました。

壺委員 その不登校の対応について、2名から4名に増員されるという話は本当にいい話だなと思うのですが、それでも300人ぐらいの不登校の生徒がいて、4人で対応するというのはなかなか難しいことなのだなというのは感じてはいるのですが。その支援員の方が接した経過とか結果とかというのは、例えば担任の先生や民生委員の方とかに情報として伝えていっているのかどうかというのを知りたいなという部分、とてもプライベートな問題ですけど、やはり地域の人たちでそういう方もいらっしゃるのです。ずっと一人が何十人と対応って、なかなか難しいと思うのですが、その辺はどういうふうになっているのかなというのを情報として知りたいという部分があります。

赤羽教育長 ありがとうございました。では、今出た中で。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） まず、子と親の心の支援員が来年度増員になることに伴い、採用につきましては、現在お勤めの支援員には、御本人の希望を伺う中で継続をお願いし、新たに雇用する場合は、市のホームページ、広報、ハローワークにおいて公募し、教育委員会で面接試験をした上での採用を予定しております。

また、支援員の不登校対応につきましては、連携が必要な関係者等につなぎ、支援をしております。

赤羽教育長 それを受けまして、今の説明で足りないということがありましたら。

徳武委員 質問、いいですか。公募で採用ということなのですが、それはやはり先生の資格を持った方ということですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 養護教諭、臨床心理士、社会福祉士を応募資格としております。採用につきましては面接試験で聞き取りする中で判断していきたいと考えております。

徳武委員 分かりました。ありがとうございました。

碓井教育長職務代理者 徳武委員から継続性を大事にさせていただきたいというお話があったのですが、その辺のところは、少しご回答がありました。増えた方も含めて、どんなふうに関わられていくのか、そのような点についてお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 継続性につきましては、子と親の心の支援員は市の非常勤の一般職で、再度の任用は、市の方針で10年を上限としております。

碓井教育長職務代理者 適性のある方については、ぜひ継続して子どもも親も相談できるよう

に、また御支援いただけるようにというふうな形でお考えいただければと思います。

今、親の会の状況をお聞きして、市全体で行政の方も加わってこのような会を開催していくことはとても意義のあることだと思いました。不登校生等の親の会については、学校ごとに行っているというケースもあるかと思います。また先月、11月の広陵中の多様な学びの発表会について、前回の定例教育委員会でも少し触れさせていただきましたけれども、その内容は、子どもたちが将来への希望を持てる取組であると感じたわけであります。

その中で、多様な学びに取り組む生徒の中学校卒業後の進路、特に高校進学に絡む評価・評定の話があったかと思います。広陵中では様々な困難を乗り越えて、その実現に向けて実践されたということでありました。このように多様な学びの中でできるだけ評価・評定ができる状況を広げていくことは教育の在り方として大切だと考えますので、さらなる実践を積んでいただきたいというふうに思いますし、市内にこの実践を広めていただくことについても御期待申し上げたいと思います。

それと、これとは別の面からですけれども、今中学卒業後の進路の1つである県立高校の再編の話が進んでいます。市内の2つの県立高校を1校にして総合学科新校にしていくという案であります。この新校は、単位制ということも考えられているということでもありますので、例えば入試のときの調査書の評定があまり問題にされない入学枠等も考えていただいて、多様な学びをしても市内の県立高校への進学が今以上に開かれるという状況になっていけばよりいいかなということを私は思います。中学校のときに校内中間教室等で学んでいたお子さんが、市内の県立高校進学後、学びを深めていったという事例を私自身幾つか知っておりますので、多様な学びに対応した入試の在り方というような点も、これは県教委の問題なのですけれども、一層考えていただければと私は希望をしております。以上です。

赤羽教育長 大事なところをありがとうございました。

では、ほかのことで委員からありましたらお願いしたいと思います。

壺委員 私は、昨日西小学校の学校運営協議会があって、熟議ということでいろいろなお話をさせてもらったのですが、私もこれは8年目、立ち上げたときからずっと関わらせていただいているのですが、先日塩尻中学校の前にあるもみじの木が害虫被害に遭って、塩中の学運協の足助さんがもみじの木を寄附して植え替えてくれたというお話があったのですが、私も塩中の職員の駐車場を整地するのに重機を持ってきてやらせてもらったりもしたのです。

1つだけ言えるのが、やはり学校運営協議会、コミュニティ・スクールとして予算が全くないのです。運営費用がない。そうすると、寄附やボランティアで自分たちがやり過ぎてしまうと、後に続く人たち結構やりにくいと思うのです。なので、変な話ですけど、例えば寄附された方に少しでも予算が出ればいいなというふうに思うのと、例えば地域の人たちとのコミュニティの場所として考えるならば、少しお茶会とかしたときに、お茶とかおやつとかというのを出す費用が欲しいなという部分があって、これもやはり自腹でやり過ぎてしまうと、次に会長とかになった人たちがものすごくやりにくい。

これはお願いとして、来年度予算とかでそういった枠を設けていただいて、もう少し動きとして動きやすいコミュニティ・スクールの活動ができればいいなというふうに思いながら昨日も少し話をさせてもらったのですが、今後のお願いとして、そんなことができればいいなと思っています。幾ら欲しいというのは言わないですけど、少しでもあったらいいなと

いうふうには思いました。以上です。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） コミュニティ・スクール関係の予算でございますが、来年度は予算編成を工夫し、コミュニティ・スクール活動の運営費用として予算を活用できるように、現在進めているところでございます。

審委員 よろしくお願ひします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 承知いたしました。

赤羽教育長 私も塩中に行って、紅葉を見てまいりました。先月も幹の色の話をしたのですが、紅葉の幹が、本当に赤色というか色づいていて、前もあつた大きさはそんなに変わらないかなと思うのですけれども、ロータリーの真ん中にしっかり色づいていました。

そのほかのことで、職務代理者お願ひします。

碓井教育長職務代理者 保育園に関連してお願ひします。最近、大分寒くなりましたので減ってきたのですけれども、暖かい時季には、日中私の家から畑越しに、保育園の子どもたちが散歩をしている姿をよく見ました。子どもたちは楽しそうに歩いていて、このような活動はとても大事なものだと思ひます。ただ、実際に散歩の行き帰りの状況を見ていると、歩行中の安全等について、先生たちが様々なところに気を配っている姿があつて本当に御苦労さまだなと思ひます。この時期の、幼児期のお子さんは、発育・発達状況や個性差が大きくて、見ていくのは専門性が必要で、本当に大変だと思ひます。また、社会の状況が変化してきていて、早期から保育園等を利用される方も増えてきているのではないかなと感じています。

そういう中で、保育士の配置基準は、以前からあまり変わっていないということも聞いたことがあります。私がかつて小学校で勤務させていただいたときの保育園参観で、2人担任制や加配の先生の個別的な指導の場面を見せていただいたことがありますので塩尻市では、様々な事情から、加配等の配慮をされているというふうにお願ひしますが、その状況についてお聞きできればと思ひます。

それから、市内ではないと思ひますが、最近、不適切保育等のニュースが何件も聞かれます。それで私、思つたのは、保育士の方への最新の保育知識や方法等の研修はどのようにされているのかということについてです。保育園は学校と違って、休みにしたり子どもたちを早く帰したりできないので、研修時間を確保するというのはとても難しいと推測するわけですが、そのような点について教えていただければと思ひます。以上2点、よろしくお願ひいたします。

竹中こども課長 ありがとうございます。まず、散歩ですけれども、御承知のとおり散歩に行くクラスもあれば、園舎に残つて保育をするクラスもあります。散歩は外での活動ですから、交通事故ですとか、夏ですと蜂が来るなど、危険が伴うわけですが、実際に付き添いができるのは、クラス担任に加えて園長代理ですとか、あるいは、ある程度フリーの立場にいる先生方、おじいちゃん・おばあちゃん先生となります。その限られた人数の中で、注意しながら対応しております。今、0歳児から2歳児まで増えておりますので、特に0歳児ですと、子ども用のバギー車に数人乗せてという形でやっております。

配置基準については、御指摘のとおり、国の基準が全く変わっていない状況の中で、当市においては、1歳、4歳、5歳児については、国基準を上回る手厚い配置をさせていただいております。ただ、0歳児については保育士1人が3人を見なければいけない中で、例えば食

事の時間などは、0歳児は当然お箸やスプーンが使いませんので、先生が1人ずつ食べさせながら、それを3人にやりますから、一緒に食事なんてもつてのほか、できない状況です。食べさせてから自分の分は済ませるといふ先生もいる。そういう過酷な状況の中でやっていますけれども、欧米等に比べると配置基準はかなり厳しいというのは、指摘されております。こういったところは国主導でやっていただくしかないですが、今、市としては、やれる範囲でやっているのが現状であります。

あと最近、虐待関係でニュースがあります。聞き及ぶところでは、本当にこんなことをしたのかというような内容でありまして、そのようなことは、塩尻市の公立・私立含めて全くと胸を張って言えます。ただ、研修については、国の定める保育指針に基づいて、保育の基本原則を守っていますけれども、なかなか、保育士自体が集合研修に行くというのは難しい立場でもありますし、また、コロナ禍の中で研修機会もかなり少なくなっております。そうはいっても、オンライン研修というものを県等で開催していただいておりますが、そちらのほうには積極的に出るようにはしておりますが、以前のような議論をし合うような研修とか、学び合うようなもの、そういったものは本当に減っております。そこについては課題と感じております。以上です。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。全ての課題に対応することは、様々な問題等あって難しいと思っておりますけれども、今、お話しいただいたように、できる限り対応いただいてよりよい保育が継続されていくことをお願いしたいと思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。各園を回りますと、園内研究というのがあります。テーマを決めて、子どもたちがより遊べるようにとか、楽しく遊べるようなコースをつくったりとか、先生方、様々な取組をされているなど感心して見てまいりました。

そのほかのことで、ありますか。

壺委員 保育園とか幼稚園の関連なのですが、バスに置き去りの子どもたちのニュースというのが何件か続きました。自己防衛というか、閉じ込められたらクラクションを鳴らすように指導している保護者の方も何人か聞いています。

置き去り防止の安全装置の義務づけというのがされると思うのですが、例えば、いつまでにそれを設置してくださいというのを市で指導というか、しているのか。もししているのであれば、例えば来年度4月までにやってくださいというふうにしているのかというのを、確認したいなと思って。もし分かれば。

竹中子ども課長 報道等で、当該防止装置の設置義務化ということも出されておりますが、具体的な指示はまだ国・県を通じて来ておりませんので、来年度の予算対応もされていない状況でございます。

壺委員 来月、昔で言ったら成人式、「二十歳のつどい」が塩尻市でも行われるのですが、こちらは平成14年から15年生まれの子たちが参加すると思うのです。保護者で心配しているのは、今後そういったものを行うときには、ずっと「二十歳のつどい」でいくのか、それとも18歳に下げるのかということです。衣装も用意しなければいけないので、結構、お金がかかるのではないですか。だから塩尻市としては、今後も「二十歳のつどい」としてやっていくのかというのを心配されている保護者の方がいらっしやっただので、もし分かれば、それも教えていただきたいと思います。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 原則的には、二十歳で今後もいきたいと考え

ております。理由としましては、18歳にしますと、大学受験を控えている大事な時期ですので、現実的に1月の大事な時期に1日空けられるかということ、厳しい状況である。全国的にも今後、二十歳でいくものと考えております。

審委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

審委員 はい。

赤羽教育長 そのほかにも、もしありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、次の報告に移りたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号です。主な行事等報告についてお願いします。本日の資料1ページから5ページ目であります。それぞれの課から説明をお願いしたいと思います。

上條市民交流センター長（図書館長） 私からは、図書館と市民交流センターの報告をいたします。1ページの中段、11月20日日曜日「全国高等学校・中学校第9回ビブリオバトル長野県大会」これは実行委員会と図書館との共催で行われたものでございます。今年初めて中学生の大会も併せて行われました。ここに記載はありませんけれども、予選決勝を勝ち抜いた市内中学生が全国大会に進出するという結果になっております。

続きまして、2ページの中段、11月26日土曜日に「みんなで遊ぼうボードゲーム」を市民交流センターの主催で開催しました。聞き慣れない「ボードゲーム」は、ボードゲームを体験するイベントです。その他のところにありますように、他団体の協力を得まして、子どもだけではなく、大人も含めて、参加者数欄にありますように、241人の多くの皆さんに参加をさせていただきました。ボードゲーム、これはアナログのゲーム、いわゆるボードで遊ぶゲームですけれども、今はデジタルゲームが先行している中、相手とコミュニケーションを取りながらボードゲームを体験することが広がっていきまして、それを市内で体験できるという催しで、有意義なものであったと考えております。

続きまして、3ページの下段を御覧ください。図書館の重点事業であります子ども本の寺子屋で講演会を開催いたしました。北米を中心に世界で活躍している写真家、大竹英洋氏を講師に迎えまして、北米のすばらしい自然、それから、なぜ彼が大学生のときに写真家を志して世界の旅に出ていったのかといった内容で、子どもたちの将来の夢につながるような講演会でした。また第2部では、市と包括連携協定を結んでいますA&Fの創業者、赤津孝夫さんを招きまして、大竹さんとの対談を行いました。

次ページですけれども、子ども本の寺子屋といたしましては、初めての出張講演会を開催いたしました。大竹さんに、市内にお泊まりいただきまして、翌日、都市大塩尻高校1年生、2年生、約650人に向けて講演させていただきました。初日の寺子屋は、どちらかというと小学生が多かったのですけれども、彼の体験というのは、高校生のキャリア教育の上でも大変有効であるという理解を都市大塩尻高校の校長先生にお酌み取りいただきまして、実現したものです。子ども本の寺子屋が図書館から出て、市内の高校に通う多くの生徒の皆さんにより機会を提供できた初の成果と考えております。

次の「こどもしおじり」につきましては、冒頭、教育長さんから詳細な御報告がございましたので、省略いたします。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

小松平出博物館長 ページお戻りいただきまして、2ページ下段を御覧ください。11月26日に、塩尻星の会の協力によりまして、冬の星空観察会を開催いたしました。街灯を消灯した平出遺跡公園において開催された観察会は、天候にも恵まれまして、大型の望遠鏡などを使い、肉眼では決して見ることでできないきれいな環を持つ土星や、羽を広げたアゲハチョウのような魅力的なオリオン大星雲の姿なども見るができるなど、親子連れを中心とした36人の参加者は、遺跡公園に広がる星空を満喫されていました。生涯学習部関係は以上となります。

赤羽教育長 続けてお願いします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 続きまして、5ページをお願いいたします。子ども教育部の行事報告でございます。11月27日、日曜日に北小野の塩嶺体験学習の家において、将来のリーダー育成を目的に子ども未来塾「リーダー研修」を開催し、16人の中学生が参加いたしました。中学校で生徒会の役員など、リーダー的役割をしている2年生を対象に、リーダーとしての資質を高めることを目的としたゲームなどを通じて、リーダーとしての意識づけを行うとともに、各学校での情報交換、交流によって、リーダーの視野を広げてもらいました。また、10月末に開催しました小学生対象のリーダー研修同様、百瀬塩尻市長を講師にお招きし、市長御自身の経験などから、リーダーに必要な力などを学ぶ機会を提供いたしました。私からは以上です。

植野家庭支援課長 続きまして、児童虐待防止推進月間と併せまして、研修会をお願いいたします。11月は児童虐待防止推進月間となっております。例年、啓発活動を実施してまいっております。内容につきましては、チラシの配布等、ポスターの掲示と併せまして、研修会の実施と、昨年度に引き続きまして、市内高等学校3校による書道部の啓発メッセージを、えんぱーく、えんてらす、総合文化センターでそれぞれ展示いたしました。こちらにつきましては、高校生の視点から、3校とも力作を展示していただきまして、多くの市民の皆さんに関心を持っていただくのと同時に、高校生の皆さんへの啓発活動もより深まったと考えております。

研修会につきましては、11月18日に関係者向けに研修を行いました。日本大学危機管理学部の鈴木秀洋先生をお招きし、「児童虐待事件を一緒に辿る」と題しまして、Zoomにて講演をいただいております。先生はもともと自治体の職員でもありまして、行政のこと、学校、保育等の現場のこと、また、児童虐待の死亡事例等にも関わっている御経験の中から、多岐にわたりまして、非常に勉強になる内容で御講演をいただきました。

その中で印象に残っている一部になりますけれども、我々も関わっている虐待という言葉の定義であったり、特定妊婦、そういった言葉によって誰が担当するのか、そういったことを考えてしまいがち。それによって隙間ができてしまうこともある。DVにおいても、暴力があるかどうか、そういったところだけを見てしまうといけません。支配ということがあるのかなのか、そういったところに着目することも必要だというような御示唆もいただきました。困っているのかどうか、そういったところの観点から支援をしていく必要があると、改めて感じた研修でありました。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。担当者からの説明が終わりましたが、委員の皆様方から御質問等ありましたらお願いします。

徳武委員 11月26日の冬の星空観察会の件で、私は今回行かれなかったのですが、数年前に平出遺跡で行われたのも行きましたし、宗賀支所の観察会も行ったことがあります。塩尻星の会の方の皆さんが本当に良い望遠鏡を持ってきてくださって、肉眼では絶対見られないような星を見せてくださったのがすごく印象的で、とても良い会だといつも思っているのです。また来年、年明けにもあると思うのですが、去年だったかおとし、夏のときは天気が悪くて、中でスライドショーというときもあったのですが、平出遺跡公園は広いですし、すごく環境がいいので、たくさんの人に本当に来てもらいたと思います。今回は36人とありますけれど、大体市内全域から見えられたのですか。その辺、お聞きしたいと思います。

小松平出博物館長 正確な場所は特定しておりませんが、市内の方が大多数を占めておりました。この星の観察会は不定期に行っているものですが、同じ地区内でも宗賀地区では、夏や冬にやったりということで平出遺跡公園を活用していただいています。結構要望が多いものですから、今度、平出博物館でも定期的に春、夏、秋、冬というような形で、その時期に見られる星空を多くの方に、それもいい環境の下で、家から比較的近いところで見られるというところですので、また御利用いただければと思います。今後、またそういった計画をしていきたいと考えております。

徳武委員 ありがとうございます。子どもたちが友達同士で行ったのですが、本当にみんな喜んでいて、なかなかできない経験だと思っているので、ぜひまた続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

赤羽教育長 そのほかの件で。

壘委員 みんなで遊ぼうボードゲームばーくなのですが、私もこのコロナ禍で、うちでボードゲームを買って、家族で遊んでいた時間が多かったのです。これは、当日は持ち込んでやったのですか。それとも会場にあって遊んでいたのかということと、今後、もしあれば、ボードゲームがあって遊べるという場所が今あるのかどうかということをお教えください。

上條市民交流センター長（図書館長） これはLAND長野活性イベントチームというイベントプロデュースの皆さんに御協力をいただいて、ボードゲームを準備していただいて開催しました。触れたこともない方いらっしゃいました。今のところ図書館で、常設でこういうものをということは考えていませんが、市内では、市民活動団体の方がカフェのようなところでボードゲームを楽しめるという場をつくってくださっています。今年度はその方に御協力をいただいて、図書館でボードゲームの展示をした経過がございます。今のところ、公共施設での設置はしていませんが、民間の活動で、そういう場がつけられ、子どもたちの居場所としての効果も期待して運営していただいているというところです。

壘委員 コミュニケーションを取るツールとしてはすごくよくて、今、ずっとスマホを見て、それぞれが遊んでしまうような時代なのに、アナログのボードゲームというのは、家族や友達とか地域の人たちとコミュニケーションを取るにもすごくいいツールだと思っているので、何かいい動きができればいいなと思っています。ありがとうございます。

碓井教育長職務代理者 こどもしおじりについてですが、私は12月11日に参観をさせていただきました。内容については、キャリア教育でも職業的な自立を目指した事業かと思っておりましたが、もちろんそれもありませんでしたが、案内してくださった方は、私は選挙の投票率を上げたいと、そんなこともおっしゃられていました。教育長の御説明もありまし

たし、資料にも書かれていますけれども、市長や議員の選挙もあつたり、通貨が発行されたり、税務署、銀行等もありました。都市大塩尻高校のブースで、eスポーツというのを、教育長と同様に私も初めて見ました。近隣の企業や高校、大学、行政機関等の協力を得て、様々な内容をやっていて、また、子どものOBだけではなくて、保護者のOBの方もいらっやって、活動しているスペースが輝いて見えました。特に子どもたちの生き生きとした姿が印象的でした。感想です。

赤羽教育長 そのほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、次に行きたいと思います。

○報告第2号 1月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、1月の行事予定についてお願いします。資料6ページです。見ていただきまして、全員に関わるものは、26日に1月の定例教育委員会・協議会があります。それから、本の寺子屋後援会だとか平出遺跡公園のライトアップイベントなどの行事も入っていますので、また委員の皆様、御都合がございましたら御覧いただければと思います。見ていただきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。1月14日の体育協会20周年の後援会がありまして、有名な宇津木監督が来て講演されるそうです。レザンホール中ホールでというお話を聞いています。

よろしいでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料7ページをお開きください。見ていただきまして、御質問、御意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、次に行きたいと思います。

○報告第4号 塩尻市社会体育意識実態調査の結果（中間報告）について

赤羽教育長 報告第4号、塩尻市社会体育意識実態調査の結果（中間報告）につきまして、資料8ページであります。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、資料8ページ、塩尻市社会体育意識実態調査の結果（中間報告）でございます。調査対象につきましては、20歳以上の市民、地区人口割、年齢階層別の無作為抽出で1,500人を選んでおります。調査期間につきましては、8月22日から9月16日。調査方法といたしまして、従来どおりの紙と、今回初めて、電子申請によるアンケートを実施いたしました。回収率でございますが、今回欄、回収数が491通で回収率32.7%。前回よりも若干回収率下がっております。今後の予定でございますが、3月の定例教育委員会におきまして、報告書を配付させていただきたいと考えております。説明は以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございました。委員の皆様方から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

壺委員 私は知らないのですけれども、そのアンケート内容というのは具体的にどういったことでしょうか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 社会体育意識ですので、実際、週に何回以上

スポーツをしていますかとか、どんなスポーツをやっていますか、運動による効果を理解されていますかというような一般的な調査をさせていただきました。

審委員 分かりました。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、報告のとおり御承知おきください。

4 その他

○その他第1号 教育委員会関係補正予算について

赤羽教育長 その他第1号、教育委員会関係の補正予算案についてですが、資料9ページから12ページとなっております。それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、資料9ページ、令和4年度教育委員会関係補正予算（一般会計補正予算第9号）の教育委員会関係となります。No. 1から、社会教育スポーツ課の説明をさせていただきます。No. 1、吉田西防災コミュニティセンター改修工事29万5,000円につきましては、安全対策といたしましてセンサーライト付きの防犯カメラを設置するものでございます。

No. 2、総合文化センター管理事業の電力使用料につきましては、物価高騰や円安によりまして電気料が不足するもので、今回増額補正をさせていただいたものでございます。また、以降電力使用料や燃料費等につきましては、同じく物価高騰や円安によるものでございますので、特別な内容がない限りは説明を省略させていただきますので御承知おきください。

No. 3、体育施設管理運営事業の資源物廃棄物処理料につきましては、高濃度PCBの蛍光灯安定器が見つかりまして、その廃棄処分を行うための増額補正となっております。

No. 4の体育施設改修工事費につきましては、テニスコートを現在、中央スポーツ公園の消防署横に造成をしておりますが、そちらへの照明設置に伴う増額補正となっております。実際の補正予算第9号におきましては2,840万円を、また、同じく12月議会で議決を頂きました令和5年度の債務負担行為額として1,460万円、合わせて4,300万円を増額補正したものでございます。また、財源といたしましては12ページ最下段にございます合併特例事業債を充てているものでございます。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） 10ページ、No. 9、市民交流センターの施設管理分担金とありますが、これは電力使用料を内容とした増額ですので、よろしくお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 続きまして、No. 10から11ページのNo. 19までが教育総務課に係る補正予算でございます。No. 12及びNo. 16の小中学校の消耗品費の増額補正につきましては、国の学校における感染症対策等支援事業の補助限度額が引上げになったことに伴い、感染症対策の一層の徹底を図るために補正をしたものでございます。なお、財源につきましては、12ページのNo. 1、No. 2に記載の、国の学校保健特別対策事業費補助金で、補助率は2分の1となっております。また、それ以外の歳出につきましては、エネルギー価格等の高騰に伴いまして、児童館、小中学校の燃料費及び電力使用料について増額補正をしたものでございます。私からは以上になります。

竹中こども課長 11ページをお願いいたします。No. 20、21につきましては、保育園15園の電力使用料、燃料費となります。

No. 22につきましては、ウイングロードビル3階のこども広場に係る施設負担金、これも電力使用料の高騰に係るものでございます。説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

齋委員 1点だけいいですか。補正予算になるのか来年度予算になるのか分からないのですが、夏に起きた事件の件で、学校に設置する防犯カメラの対応というのがどういった経過になっているのかというのを知りたいと思っています。要は、耐用年数を経過したものに対しては新しく設置するべきだと思いますし、設置箇所が少なければ少し増やさなければいけないだろうし、その辺の対応がどういうふうになっているのかをお聞きしたいです。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 安全対策の関係では、防犯カメラの更新等も含めた予算要求を現在しているところでございます。なかなか厳しい予算編成ではありますが、予算がつきましたら、至急対応等してまいりたいと考えております。

齋委員 私は、子ども対応というか安全対策という、一番大事なところに予算を使うべきだと思います。ほかに使うところがあるにしても、やはり第一優先で考えてほしいところです。以上です。

碓井教育長職務代理者 私も同感であります。ぜひ防犯カメラ等、安全対策については強化してほしい、力を入れていただきたいと思います。

赤羽教育長 では、重ねてお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 承知いたしました。

赤羽教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、報告のとおり御承知おきください。

5 議事

○議事第1号 塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則について

赤羽教育長 それでは次、議事第1号、塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則について、資料13ページであります。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 続いては議事第1号、塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則についてお願いいたします。改正の理由でございますが、塩尻市体育施設条例を改正することに伴いまして、必要な改正をお願いするものでございます。

改正の概要として、条例も同様だったのですが、「庭球コート」という名前で規則が定められておりますものを「テニスコート」と改めるものでございます。こちらにつきましては条文にもありますし、使用申請書の様式にも「庭球コート」と記載があるものを「テニスコート」に改めたいものでございます。

施行日でございますが、条例の施行日に合わせまして施行したいと考えております。説明は以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。

委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ここは採決したいと思います。議事第1号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。
それでは、次に進みます。

○議事第2号 塩尻市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について

赤羽教育長 議事第2号、塩尻市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について、資料は14ページであります。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、議事第2号、塩尻市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則についてでございます。改正の理由でございますが、スポーツ推進委員規則の一部を改正するもので、概要につきましては、委員の任期、現在3年と定められておりますが、2年に改めたいものでございます。理由でございますが、上部組織に中信地区のスポーツ推進委員協議会であるとか長野県のスポーツ推進委員協議会がございしますが、いずれも任期が2年となっております。塩尻市のみ3年でしたので、上部団体と任期を合わせたいということで改めたいものでございます。

施行日につきましては、令和5年4月1日から施行をしたいものでございます。説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。
それでは、次に進みます。

○議事第3号 学校職員の指導上の措置について〈非公開〉

赤羽教育長 議事第3号ですが、個人情報を含むため非公開といたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、異議なしと認めて非公開といたします。

<非公開部分削除>

それでは、本日本日予定されておりました案件は以上でございますが、委員の皆様から何かありましたら、ここでお願いいたします。よろしいですか。

事務局から何かあったらお願いいたします。よろしいでしょうか。

6 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして12月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時05分に閉会する。

以上

令和5年1月26日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
